

事 務 連 絡
令和 8年 7月 1日

大利根北平野地区関係者 様
その他元和川用水路受益者 様

羽生領島中領用排水路土地改良区

大利根北平野地区の雑草刈払いによる減水のお知らせ

日頃、本土地改良区の事業運営に対し、格別なるご理解ご協力をいただきますことに深く感謝いたします。

さて、来る8月9日（日）、大利根北平野地区において水路雑草刈払いが予定されていることから下記の要領にて本土地改良区の水路にて減水を実施いたします。お手数ですが、関係者の皆さまへ周知されたくお取り計らい願います。

記

1. 減水対象水路 元和川用水路
 (これより分水される小用水路、流下する排水路等も減水されます)
2. 減 水 期 間 令和8年8月 8日（土）9：00より
 8月10日（月）9：00まで

※当該操作は、上記日時に当該用水路取水口を操作調整します。安全確認しながらの操作なので、操作時間及び流量が若干前後変動することをご了承ください。

※減水期間終了後は、取水計画に従い当初計画した取水量に復帰いたします。

※台風接近等による豪雨又はその他の事由が生じた場合、予告なく変更する場合がありますのでご承知おき願います。

※当改良区ホームページも定期的にご覧ください。 URL <https://www.hanyuryo.com>

◎ご不明な点の問い合わせ先

羽生領島中領用排水路土地改良区
管理課 TEL0480-53-3888